

令和2年度 第2回 藤枝市男女共同参画会議 議事録

日時 令和2年7月27日(月) 13:30~15:30  
 会場 藤枝市役所 西館5F 第3・第4委員会室  
 出席者 委員15名  
 市役所 男女共同参画行動計画掲載施策担当者 4名  
 事務局4名

議事・報告事項

「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」に係る令和元年度の事業実施状況に関する評価

【施策No.2 男女共同参画に関する情報の収集・発信】

委員	情報誌「Runらんらん」は、毎号問題意識のあるテーマを取り上げ、内容的にも充実しており、全戸配布もしてくれているが、その中身の浸透を図るため、次の一手としてどういうことをやっているか。ただ配布する、置くだけではなく、具体的にどのように働きかけていくか、その働きかけが必要ではないか。
担当課	情報誌は、市民公募によって選ばれた編集委員が、わかりやすい言葉で発信することで、男女共同参画に関する気付きを得るために非常に有効であると考えている。昨年度はDVを取り上げた。全戸配布のほか、過去に発行した情報誌を含めて地区交流センターに配架している。今年度からは、啓発スペースへの配架もおこなっているところ。情報誌の発行は、配布を通じて、男女共同参画や関連する様々な課題について市民の方に知っていただき、気づいていただくことを目的としています。単なる情報発信で終わることなく、「気付き」が得られえよう、引き続き内容の充実を図っていく。
委員	今すぐとは言わないが、情報誌を具体的にどう活用するか、積極的な働きかけを考えてほしい。以前、国で冊子を発行したとき、広報でそのダイジェスト版を掲載したケースがある。その次に浸透させるためにどうすればよいかというところが足りない。スウェーデンでは、体罰禁止の法律ができた時、牛乳パックに法律を掲載したり、学校で授業をしたり、妊娠中の親のサポートをするなどして浸透を図った。そのような形で、情報誌を活用して浸透を図ってほしい。

【施策No.4 国際的な情報の収集と提供】

委員	令和2年度より開設する「啓発スペース」（旧男女共同参画推進センター）を活用とのことだが、この啓発スペース活用の具体的なイメージと方向性を教えてほしい。
担当課	文化センター1階に設置していた男女共同参画推進センターの直営化に伴い、パーティション2面を撤去し、オープンスペース化を図り、無人の「啓発スペース」として改修し、本年6月1日に開設した。この啓発スペースでは、男女共同参画全般に関する啓発を行うが、今後は随時展示内容の見直しを図り、時機をとらえた展示を行っていく。具体的には、本年度実施する「市民意識調査」の結果報告や、新計画策定にあたっての情報提供、また近年課題となっている性的マイノリティ（LGBTQ）に関する理解促進などを行う。また、文化センターは「日本語講座」の会場となっており、外国人住民が多く利用する施設であることから、多文化共生に関する各種情報についても、併せて情報提供を行う。啓発スペースは、啓発の場、情報発信の場として有効活用していく。
委員	ジェンダーギャップ指数、男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、日本は調査対象になった144ヶ国で114位、予想はしていたものの驚嘆した。藤枝市は日本の見本になるため頑張りましょう。
担当課	ジェンダーギャップ指数については、直近の2019年には153か国中121位となっており、特に「政治」「経済」の分野において女性参画の割合が低い状況となっている。本市においても、企業における女性参画を推進するためのセミナーの実施を予定しており、女性が活躍できる職場環境整備と働き方改革を進めることが企業にどんなメリットがあるかを知ってもらい、そのプロセスを実践することで女性参画の底上げを図っていく。

【施策No.6 外国人の地域活動への参加促進】

委員	転入時等に日本語版の町内会加入のご案内を配布するとのことだが、日本語版だけでなく、生活ガイドブックのように6か国語版が必要ではないか。
担当課	外国人が転入した際には、日本語の案内と併せて「生活ガイドブック」を渡しており、この中で町内会の情報を掲載しているが、まだ十分ではないというのはご指摘の通り。外国人住民が地域に溶け込むためには、自治会・町内会といった地域コミュニティに参加することは重要であるので、現在配布しているものよりも平易で分かりやすい内容の案内を作成することを検討する。
委員	住んでいる地域での交流が大切であるが、言葉の壁、道徳や習慣の壁をお互いに乗り越えることは難しいと感じる。国籍の違う夫婦が老後にもめているようなケースも見受けられる中で、外国人との交流などにうまくつながるための「橋渡し」的なものができたらよいと願っている。
担当課	日本人住民と外国人住民がお互いに暮らしやすい地域をつくるためには、お互いの理解を深めるための交流機会が必要であり、これを進めていくための「多文化共生推進計画」を本年3月に策定した。今後はこの計画に基づき、異文化交流の機会創出や、相互理解に向けた啓発を進めていく。

【施策No.7 在住外国人に対する生活習慣の啓発や相談体制等の整備】

委員	多言語通訳システムのテレビ電話方式によるタブレットでの通訳サービスについて、とてもいい方法だと思うが、利用者数が少なく感じる。何か理由が考えられるか。時間帯・曜日などの規制があるか。保育園の保護者にも外国人の方がおり、話すとは話が通じないことが多い。園からその電話を利用し、保護者と職員との話を通訳してもらうことはできるのか。
担当課	多言語通訳システムは、一部の言語を除き、24時間365日利用可能。利用状況が増えていないのは、十分な周知が図られていないことが原因であると考えており、利用の拡大に向け、外国人住民への周知と併せて、ホームページや市役所内への掲載など、市役所の職員に対する利用促進を図っていく。 なお、本年度はコロナ禍で外国人からの相談も増えており、サービスの利用も増えている。本システムは、市及び出先機関での利用には限られるが、外部への持ち出しができるよう公衆回線を利用した端末2台を導入しており、学校現場で利用した実績もある。
委員	最近、市のホームページの情報がどんどん増えており、言語も切り替えられるようになっていて驚くばかりですが、在住の外国人の方たちはスマホやパソコンをほとんどの方が持っているのか。生活ガイドブックの表紙に必ず日本語のわかる人と来てくださいとあるが、困難な人はいないか。
担当課	外国人は、特に若い世代ではほとんどの方がスマートフォンをお持ちで、SNSで情報をやりとりしている。現在本市では、外国人の通訳者を雇用していないため、通訳者の同伴を「お願い」として掲載しているが、同伴が困難な場合などを想定し多言語通訳システムを導入しているので、同伴がないことで来庁をお断りすることはない。今後通訳システムの利用が拡大していけば、通訳者同伴の表記はなくすことも検討したい。

【施策No.8 人権教育及び教育活動の充実】

委員	事業計画・実績の中に、ピア・サポート活動というものがあるが、具体的にはどんな活動か。
委員	事業計画に書かれた、教育活動を通じた人権尊重の指導、男女の別ない役割分担、ピアサポート活動の推進という取組を具体的にどのように実施していくか、どう実現していくのか。
担当課	「ピア・サポート」とは、仲間を尊重しあうことをめざした活動のこと。「ピア」とは友達のこと。教育活動全体で行っており、「友達のよいところ探し」を時間を取って行ったり、行事の振り返りを紙に書いて報告したり、授業が分からないところを教えてあったりして、お互いを支えあう活動をしている。平成22年度より実施しており、学校では浸透してきているが、今後は保護者を巻き込んで取組を広げていきたいと考えているので、皆さんにも協力をお願いしたい。
委員	ピアサポートの意識は、子どもだけでなく大人にも大切。大人世代はピアサポートを学んでこなかった。虐待などのケースでは「反ピアサポート」の状態。大人へのピアサポートを教育し、大人がその意識を見せることが子供に対する教育にもなると思う。
委員	学校の教育活動において、人権問題、様々な差別や性的マイノリティについて正しい知識を教え、理解を深めることは他者への思いやりの心を育て、いじめをなくすことにもつながりとても大切なことだと思う。
担当課	その通りであると思う。道徳の時間が中心となるが、学校の教育活動全体で人権問題等の指導を行うことはとても大切であり、学校においても実践されている。中学校でも意識が変わってきており、女子生徒がスラックスで登校する姿も見られるようになった。その辺を教育活動と合わせて指導していきたい。

【施策No.9 人権啓発に関する各種講座の開催】

委員	出前講座「男女共同参画って何だろう？」で実施なしとあるが、企画したものは要請のあるようにアプローチして実行してほしい。理由はあると思うが、計画したものは実行すべき。
担当課	出前講座は、職員が出向いて市の施策を説明する講座。毎年メニューを更新し、更新の際には前年度利用団体に利用勧奨をしているが、すべてのメニューを利用していただけよう勧奨をしていく。
担当課	性別に関わりなく多様な活動が選択できる男女共同参画社会について考えるための出前講座としてメニューに登録している。例年、地区推進員事業の委員へ男女共同参画を学ぶ機会として本講座をPRしておりますが、昨年度は地区推進員が任期2年目であるため男女共同参画に関する理解がおおよそ備わり、出前講座からの知識習得が不要であったため「実施なし」となったが、今年度は、地区推進員が改選されたため、本講座を知識の習得に活用していただけるようアプローチを図っていく。

【施策No.10 人権啓発に関する各種講座の開催】

委員	子育て出前講座（父親の育児参加促進）20回開催とあるが、この講座への父親の参加促進をどう図るか。
担当課	幼稚園・保育園の行事に講師を派遣する事業で、父親参観日や奉仕作業など、父親が多く参加する行事での活用をお願いしている。本年度も2回開催し、ほとんどがお父さんの参加となっている。
委員	中高生の「ロボコン」を見に行った時、女子生徒が1人しかいなかったが、本当に「性差」なのかと疑問に感じ、小さいころから分け隔てなく経験させてあげることが大事ではないかと感じた。最近は幼稚園・保育園や小学校低学年の行事や参観日に男性の参加者が多いと思うので、小さいうちにお父さんが子育てに関わって、どんな風に育てたいかを考える機会を提供することが必要ではないか。小さいころから子育てに関わって、子どもの夢を広げるような家族参加型の講座を実施してほしい。
担当課	メディア・モラル講座は、幼稚園・保育園の父母に、育児をスマホ任せにしないようにすることを啓発するもので、今年度の講習会では、男女半々の講師が生まれており、父親・母親両方の目線で指導ができるのではないかと期待している。 また生涯学習課で実施する「科学教室」では、小学生においては男女の性差はあまりなく参加してもらっており、女の子のほうで活発に活動している。
委員	男性の育児参画は、男性を救う面もある。子育てをしない男性はやがて家族にそっぽを向かれ、寂しい老後を迎えるケースもある。育児参加が男性自身のためにもなるという視点が大切。

【施策No.11 小中学校における男女共同参画意識の啓発】

委員	ふれあい出前講座の内容を見直し魅力ある講座に一新とあるが、具体的にはどう考えているか。学校側の指導方針とすり合わせて授業内容を練るとか、教師として何を教えたいか、どんなことをどんなふうに話してほしいのかなど、両者で検討できないか。できれば介護体験、子育て体験と合わせて検討できないか。
担当課	中学生ふれあい出前講座は10年前よりスタートし、これまでは寸劇を見てもらって感想を話し合う授業を実施してきたが、内容が時代に合わないということで見直すことにした。昨年度からは、時機に合ったテーマをグループで話し合うグループ討議中心の内容に変更し、自分と違う意見を持った相手の意見を尊重するという、男女共同参画の意識がより育まれる講座になったと考えている。また、近年若者のデートDV被害が増えており、20代の約3割がデートDVの被害経験があると答えてる中で、被害防止に向けてお互いを尊重する関係づくりを早い時期に学ぶことを目的に、本年度より子ども家庭課の協力を得て、「デートDV講座」を追加したところ。 学校との意識のすり合わせについては、現在は行っていない。授業実施までの流れは、授業の進め方を記載した通知を学校に送り、希望のあった学校に講師を派遣している。希望があった学校との事前調整の中で、内容について学校からの希望があった場合は、講師に伝え、柔軟に対応していくことは可能であると考えている。より良い授業になるよう、学校側にも働きかけをしていく。
委員	大人の頭はなかなか固くなって変わらないので、子どものころから啓発する、見せること、教えることが今後の成果につながると思われる。私の子どもも、出前講座があった日にいろいろと話をしてくれた記憶がある。家庭では作れない体験を続けていってほしい。
担当課	人間形成にとって重要な時期である小中学生に対して、男女共同参画や性別にとらわれない職業選択などを学ぶ講座を実施することで、男女平等や個人を思いやる意識が養われる。次世代を担う子どもたちが、それぞれの個性や能力を十分に発揮でき、いきいきと輝く人生を送るためには、大変重要と考えており、1校でも多くの学校からオファーがもらえるよう、働きかけていく。
委員	学校に事前にアンケートをする旨通知し、改善点を聞いてみるのはどうか。内容について、行政としてどうして進めていきたいのかという強気の意見を出してほしい。回数が減ったことも心配になるし、内容によっては生徒の反応も変わってくると聞いたので、改善しながら進めていってほしい。
担当課	これまで学校側の方針を聞いて内容を変えることができてなかったという反省点があるので、委員の意見を参考にしながらより良い授業へ改善を図っていききたい。

【施策No.13 地区推進員活動の更なる充実】

委員	イベント等で啓発事業など自治会、町内会への働きかけで意識の高揚が見える。実施のあった地区の実例を紙面で流すだけでなく、他地区も含め町内会員に聞かせたい。内容はすごくいいことをやっていますが、町内会の人々がどこまでこれを見ているか、地域の人にどう知らしめるか、そのための施策はないか。
担当課	地区推進員の活動は、これまで毎年4月に全地区の活動報告書を作成し、組回覧を行っていましたが、冊子が手元に残らないことから、平成30年度からは周知方法を見直し、全戸配布の情報誌や市ホームページで活動内容を広報することとしている。 また、本年6月1日にリニューアルオープンした文化センターの「啓発スペース」で各地区の活動報告書を掲示することで、1人でも多くの人に地区推進員の活動がお知らせできるよう努めている。
委員	各戸に配付しても真剣に読んでもらえていないのが事実だと思う。推進員は自治会から出てきてもらっていると思うので、自治会や町内会に協力してもらいながら、老人会やふれあい給食など小さな集まりで機会があることに啓発する機会を作ってもらえるとよい。
担当課	市民の集まりで少しの時間をいただいて啓発することも、今後検討していきたい。

【施策No.14 男女共同参画推進センターの支援と体制の検討】

委員	男女共同参画推進センターの運営を公設民営から公設公営へ変更により、市民活動団体「ばりて」会議と連携していくとのことだが、具体的に何が変わって、何が引き継がれるのか。
担当課	男女共同参画推進センターの管理及び事業運営を担ってきた「男女共同参画推進センター運営協議会」が令和2年3月末をもって発展的に解散し、一部のメンバーの方にこれまでの事業を引き継ぐ藤枝市男女共同参画「ばりて」会議を立ち上げていただいた。今後も市民目線での自由な発想での啓発事業を実施していただく。
委員	「ばりて」会議としてはどのような意見を持っているか
委員	男女共同参画推進センター運営協議会は、「公設民営」で実施してきた。藤枝市では「自由な発想で」活動してほしいということで行政の干渉があまりなく事業を実施してきた。 協議会は団体や個人会員を抱えており、運営にかかわってきた人たちも家庭の事情などの諸条件により、だんだんサポートも少なくなった状況があった。そこで、協議会は行政にセンター業務を返し、本来の男女共同参画の啓発事業を行うために発展的解散をした。 「ばりて」会議では、6月くらいから事業を始めており、11月までをめでに1年の事業を実施する予定。 18年間公設民営で実施してきたが、引き続き啓発活動は続けていく。

【施策No.15 男女共同参画推進センターの支援と体制の検討】

委員	私の住む地区の防災訓練では女性の参加が多く、よくやっているなという印象を受けている。防災計画についても綿密に打合せし、訓練の内容も毎年工夫している。保健委員、防災委員の皆さんは救急法や吹き出しなど、積極的に参加していると感じている。
担当課	委員の地域では女性の防災への参画が進んでいると感じたが、日本全体でみると、これまでの災害においては様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男性と女性の二つの違いなどが配慮されないといった課題が生じている。 国では、女性の視点が災害対応力の強化につながるとして地方公共団体が取り組むべき事項をまとめたガイドラインを示したところであり、今後も地区推進員活動を通じて、防災に関する啓発活動を行い、一人でも多くの女性が地域の防災活動に進んで参画するよう、地域の雰囲気づくり等で働きかけを行っていく。

【施策No.16 男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練の実施】

委員	町内会やPTAなど、防災訓練の委員は一生懸命やってくれているが、役員以外は旧態依然の義務参加で、ずっと話をしている。委員は研修会で学んだことを実演してくれるが、それが伝わっていないのではないのか。 例えば、地区を割り当てて抜き打ちで実践訓練をやってみてはどうか。 さらに地区に推進させる方法を検討してほしい。
委員	役をやった人は体験することができるが、やらない人は体験できない。男女共同参画の視点で言うと、炊き出しのほうが女性が手を出しやすい状況の中で、変えていかなければならないと感じる。 コロナを受けて、生活様式や避難所のあり方も変えていかなければならない。 提案であるが、この会議に参加される委員には、気づいたことに積極的に関わっていただきたい。参加していただきたい。それを見て、手を出す人も出てくるのではないのか。
担当課	これまで防災訓練の訓練説明会などで男女共同参画の視点を取り入れた訓練実施のお願いと他の自主防災会の活動事例の報告を行ってきたが、なかなか増えていないという状況にある。 有事の際の避難所運営においても女性の視点は必要であり、自主防災会が作成している避難所の運営計画書に女性の視点が取り込まれていくよう働きかけを行っていく。 本年度、防災に携わる女性に集まっていただき、「女性防災ネットワーク会議」を実施している。この中で女性の視点がどのように必要になるかを検討していく。
担当課	女性の視点を取り入れた防災は、地区推進員活動の中で啓発を行っている。地域活動の中で特に大きな要素を占める「地域防災」に関しては、令和元年度は11地区中5地区で啓発事業を行った。男女共同参画の視点を取り入れた効果的な防災訓練の実施などに結びついていると考えます。 この内容は、情報誌「Runらんらん」にも掲載しているが、今後も一人でも多くの市民に気づきを与えられるよう、いろいろな場面で耳にすることができるよう、老人会やふれあい給食などで情報提供をしていきたいと考える。
委員	危機管理の部署で借りて避難所の立ち上げ方のDVDをサロンで見た。トイレの配置などを映像で学ぶことができ、みんなが知識として女性や弱者の視点を持つことができよと感じた。 このDVDを組長会などのいろいろなところでいろいろな人に見てほしい。 見た人の頭に残っていれば役員の人も考えてくれるし、見た女性も要求してよいのだと思っていただけると思う。
担当課	現在、防災DVDを29枚配備し、自主防災会や各世帯に貸し出しを行っており、内容は、避難所の運営、地震への事前対策や要配慮者への支援など、多岐に渡り配備をしている。 また今年度は、学校での防災教育に活用していくために防災学習に関するDVDの購入をした。 今後は、防災訓練などで防災DVDが多くの市民に広く活用されていくよう周知を行っていく。自主防災会会長の集まる説明会などでも啓発を図っていく。 DVDを活用する自主防災会は徐々に増えているが、まだ少ない。活用が増えていくように働きかけていく。

【その他、意見交換】

委員	今までやってきた防災訓練は、コロナで全然参考にならなくなってしまい、DVDの内容が今後参考になるのか不安に思う。これまでと同じような訓練の内容でよいのか。ソーシャルディスタンスを考えると避難所に収容できる人数も限られる。 昨年の台風19号では藤枝市でも避難勧告が出されたが、受付は全員男性だった。訓練ではできて本番ではできないことも多い。実際の災害の時に受付に女性がいることは非常に大事であると感じた。 市役所の女性職員は、台風の時には現場に行ったのか？
担当課	昨年の台風の際には女性職員にも動員がかり、対応を行った。
委員	災害は起きないとわからないことも多いが、DVDにはそのことも出てきた。 場所が決まってから変えてもらうことは難しいが、みんなが見ていれば、言っていることもわかるし、最初から配慮して配置することもできる。中身が古ければ新しいものを買って、少しでも多くの人に目を通してほしい。
委員	外国人に対する施策として日本語講座を実施しているが、内容が易しすぎて勉強にならないという声を聞いたことがある。在留資格が緩和され、今後外国人の在留期間が延びていく中で、優秀な外国人が藤枝で働きたいという人が出て行ってしまうのはもったいない。今一度外国人が住みよいまちづくりとは何なのかを日本語講座から考えてほしい。
委員	最近テレビで「コロナ離婚」という言葉をよく聞く。在宅勤務で夫婦仲が悪くなったり、DVが増えているということも耳にする。 今は、男女共同参画のあり方を考えるいいチャンスではないかと思っている。生活様式も男女のあり方も変わる。私たち一人一人が、いろいろな立場で男女共同参画についてどうあったらよいのか、地域の皆さんに広めていきたいと考えている。